

山口短期大学

自己点検・評価報告書

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

令和3年（2021年）

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

### [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

#### <根拠資料>

- ① 学則
- ② 山口短期大学組織規程
- ③ 山口短期大学教授会規程
- ④ 山口短期大学教員選考規程
- ⑤ 山口短期大学研修委員会規程
- ⑥ 山口短期大学FD委員会規程
- ⑦ 山口短期大学SD委員会規程
- ⑧ 山口短期大学附属学術研究所規程
- ⑨ 山口短期大学における公的研究費の管理監査に関する規程
- ⑩ 山口短期大学の研究活動における不正行為への対応等に関する規程
- ⑪ 山口短期大学教員任用及び昇格基準
- ⑫ 学校法人第二麻生学園就業規則
- ⑬ 学校法人第二麻生学園組織規程
- ⑭ 学校法人第二麻生学園非常勤講師就業規則
- ⑮ 学校法人第二麻生学園原議規程
- ⑯ 学校法人第二麻生学園文書取扱規程
- ⑰ 学校法人第二麻生学園公印取扱規程

#### [区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

## <区分 基準Ⅲ-A-1の現状>

- (1) 本学は、児童教育学科初等教育学専攻、児童教育学科幼児教育学専攻、情報メディア学科の2学科2専攻があり、それぞれに資格取得養成を目指した教育課程を編成しており、教員の専門性を重視した人員配置を行っている。
- (2) 令和3年5月1日現在の本学の専任教員数は22人であり、学科別の内訳は、児童教育学科15人、情報メディア学科7人となっている。本学の専任教員について、短期大学設置基準の「イ 学科の種類及び規模に応じ定める専任教員数」に係るものは、児童教育学科は8人（児童教育学科初等教育学専攻は4人、児童教育学科幼児教育学専攻は4人）、情報メディア学科は7人である。各教員数の3割は教授でなければならないが、本学専任教員については、以下の表のとおりであり、短期大学設置基準の規定を充足している

(令和3年5月1日現在)

学科名等	入学定員	専任教員数					設置基準で定める専任教員数		助手	備考
		教授	准教授	講師	助教	計	別表第一			
							イ	ロ		
児童教育学科										
初等教育学専攻	30人	5	2	2	0	9	4(2)	—	0	教育学・保育学関係
幼児教育学専攻	50人	2	0	4	0	6	4(2)	—	0	
情報メディア学科	40人	5	2	0	0	7	7(3)	—	0	工学関係
全体の入学定員	120人	/	/	/	/	/	—	3(1)	—	
合計		12	4	6	0	22	18(8)		0	

\* ( ) 内は、短期大学設置基準別表第一イ備考第1号に定める教授数

- (3) 教授の内訳は、児童教育学科初等教育学専攻は5人、児童教育学科幼児教育学専攻は2人、情報メディア学科は5人である。専任教員の職位については、「山口短期大学教員選考規程」により教授、准教授、講師、助教に相応しい選考基準を定め、その基準を充足しているものに授けている。
- (4) 専任教員、非常勤講師の授業担当科目を決める場合は、両学科とも、まず学科会議において、授業科目を担当するにふさわしい業績・履歴を有しているか、確認をする。その後、教務委員会に提案し、そこでも同様に検討する。一方、専任教員や非常勤講師の新規採用時には、教授会において対象となる教員の担当科目を明らかにし審議する。そこでの審議内容・結果を学長が確認し、決定する。  
このように、本学の教育課程編成・実施の方針に対応しているか、何段階もの検討を加え、授業科目担当教員が決定される。また、専任教員の担当科目数が多くなりすぎないように、常に確認している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学校法人第二麻生学園就業規則に則って行い、採用時の職位は、山口短期大学教員任用基準に基づいている。

- (6) 補助教員は、現在配置していない。
- (7) 採用の手続きは、両学科とも副学長、学長補佐、学生部長、学科長により、履歴・業績を書類選考し、面接を行う。そして、教員選考委員会において人物、履歴・業績、授業担当科目の適性を検討し、学長に上申し、教授会での審議を経て学長が決定し、理事長に上申する。

昇任に関しは、本学では、10月31日付けで履歴・業績の提出が義務付けられており、提出された履歴・業績を基に、両学科とも、学科の教授により、昇任の検討を行う。昇任の対象者が出た場合は、教員選考委員会において検討され、了承された場合は学長に上申し、教授会の審議を経て、学長による決定がなされれば、理事長に上申する。

### **[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]**

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

### **<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>**

- (1) 本学の教員の令和2年度の業績は、著書・論文・学会発表等の数は14本であり、コンサート、制作物発表等の活動は2件である。

これらは、各教員の専門分野のものであり、担当している授業と関連している。

専任教員の活動は、本学のウェブサイト上に公開しており、また、毎年、本学の紀要の巻末に1年間の業績を掲載している。
- (2) 令和2年度の外部研究費は、科学研究費を2人が獲得している。
- (3) 本学における学術研究及び学術研究に必要な資料の調査（実験を含む）収集、整理、保存及び学術研究報告書の刊行並びに研究内容等の公開講座、各種イベント等を行うことを目的に規程を整備している。

- (4) F D活動として、研究活動における不正行為への対応や研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに定める内容を定期的に確認するとともにガイドライン改正時には改正内容等を情報共有することを実施している。
- (5) 専任教員が研究成果を発表する場として、希望者は山口短期大学学術研究所が発行する『紀要』に投稿が可能であり、学会発表や研究活動の出張は認められている。令和2年度の紀要への投稿は8本、延べ16人である。
- (6) 専任教員には各々研究室があり、必要な場合は図書館から文献を分置できる。
- (7) 研究を充実させるため、週1日の研修日を設定することが可能であり、それは労働時間に含めている。
- (8) 学術の国内・海外の交流、学生の海外留学並びに学生の国内及び海外研修その他の基本的な事項に関する規程を整備している。
- (9) F D活動に関しては規程を設けており、それに基づいて、F D委員会を中心に活動している。F D活動の内容として授業・教育方法の改善に向けた活動を行っており、各専任教員と連携し、教育課程編成・実施に反映させている。
- (10) チューターの責任者は学科長であり、チューターとして学生の様々な情報に接しながら学習成果の向上を図るために、月1回定例化されている学科会議において、様々な情報を共有している。両学科の全ての専任教員は、何らかの委員会に所属し担当者として業務を遂行していることから、学科会議において情報交換することは、教学に関する全ての業務・情報が共有できることとなる。また、学科会議には事務職員も出席しているので、事務関係の情報も共有できる。

**【区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。】**

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

**<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>**

- (1) 事務組織は、「学校法人第二麻生学園組織規程」に基づき、毎年度、事務分掌を明確にし、教学組織を編成している。

- (2) 人員配置及び担当者を検討の上、法人事務局長及び短期大学事務長の下で業務を遂行している。教務管理・学生管理などのシステム化の推進、SD研修などによる事務職員のスキルアップなどを通じて、高度化かつ専門的な業務を遂行している。また、人員削減による事務処理能力の低下を防ぐ努力を継続しているところである。
- (3) 人員削減により個々に求められる能力は多岐に渡るようになり、専門分野以外に関してもスキルアップ図り、個人の能力、適性による人員配置を行うなど組織、環境を整備している。
- (4) 事務関係諸規程として、「学校法人第二麻生学園組織規程」、「学校法人第二麻生学園文書取扱規程」、「学校法人第二麻生学園公印取扱規程」、「学校法人第二麻生学園原議規程」等が制定されており、諸規程に従って事務処理を行っている。
- (5) 本館1階に法人事務局及び短期大学事務室を配置し、情報機器・備品等を整備して事務処理を行っている。また、学生が利用・相談しやすい事務組織であるように、学生部教務係、厚生補導係、留学生・社会人学生係及び学生支援センターなどを同一施設にまとめており、各セクションの連携を図り、側面から学生の学習支援を進めることができる組織体制をとっている。
- (6) 本学におけるSD活動については、「山口短期大学SD委員会規程」に基づき、業務の見直しや事務処理の改善等、教職員の能力開発、学内研修会等を実施するため、FD委員会とも連携を図り、教職員合同の研修会を行っている。短期大学事務職員は少数精鋭で事務を遂行しているところであり、SD委員会はFD委員会と合同で研修会などを行うことにより、業務運営の改善及び効率化に努め、教職員間の情報の共有化、組織の円滑運営を進め、意識改革を図っている。
- (7) 担当する業務の遂行にあたっては、正確かつ適正な処理に留意して、日常的に業務の見直しや事務処理の改善、合理化に努めている。
- (8) 職員は、学園内の他部門・他部署の業務を兼務する者が多い中で教員とも連携を行い学生への支援を行っている。

**[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

### ＜区分 基準Ⅲ-A-4の現状＞

- (1) 労働基準法等の法令に基づき、教職員の就業に関する諸規程として「学校法人第二麻生学園就業規則」、「学校法人第二麻生学園給与規程」、「学校法人第二麻生学園退職給付金支給規程」、「学校法人第二麻生学園育児休業等に関する規程」、「学校法人第二麻生学園介護休業等に関する規程」、「学校法人第二麻生学園セクシュアル・ハラスメント防止規程」、「学校法人第二麻生学園教職員再雇用規程」等を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程は、法人事務局並びに短期大学事務室に備え付け、教職員が自由に閲覧できる措置をとっている。また、就業に関する諸規程の改廃等を行った場合には、全教職員に周知を行っている。
- (3) 法令等に則った労務管理を行い、教職員は、就業規則を遵守しており、人事管理は適正に行われている。

### ＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

- (1) 教職員個々のスキルアップや意識改革、さらに教職員の協働意識の高揚を図る必要がある。今後さらに、自らPDCAサイクルによる点検評価を行い、業務を改善し、専門的人材としてたゆまぬ研鑽を積むことにより抜本的見直しを行って、事務組織の整備・改善に努めることが課題である。
- (2) 学生の資格や免許の種類が多岐にわたっているため、授業終了時間が遅くなる傾向にあり、今後就業規則の見直しを行い、フレックスタイムの導入を検討することで学生サービスの向上と充実を図る。

### ＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

特になし

## [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

### <根拠資料>

- ① 学則
- ② 学生便覧
- ③ 山口短期大学ネットワーク運用管理委員会規程
- ④ 山口短期大学ネットワークシステム運用管理内規
- ⑤ 山口短期大学ネットワークシステム利用内規
- ⑥ 山口短期大学附属図書館規程
- ⑦ 山口短期大学附属図書館利用規程
- ⑧ 山口短期大学附属図書館資料収集及び管理に関する細則
- ⑨ 山口短期大学附属図書館運営委員会規程
- ⑩ 学校法人第二麻生学園固定資産及び物品管理規程
- ⑪ 学校法人第二麻生学園コンピュータ・ソフトウェアに関する会計処理内規
- ⑫ 学校法人第二麻生学園防火管理規程

### [区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
  - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
  - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

## <区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

- (1) 本学の校地面積は、短期大学設置基準第30条の規程に基づく基準面積(2,400㎡(収容定員240名×10㎡))に対して、現有面積24,570㎡であり、設置基準を満たしている。
- (2) 運動場は、校舎と隣接して設けており、様々な運動が可能で、多くの学生が余裕を持って利用できる面積10,999㎡を有している。
- (3) 校舎面積は、短期大学設置基準第31条に基づく標準面積(3,650㎡)に対し、現有面積9,950㎡であり、設置基準を満たしている。
- (4) 体育館トイレについては、平成28年度に障がい者も利用できるようトイレの改修工事を行ったが、今後も障がい者に対応した校舎づくりを推進するとともに、障がい者に対する合理的配慮の提供を行っていく。
- (5) 講義室は20人程度収容の小講義室3室、40人程度収容の中講義室1室、100人程度収容の大講義室2室、さらに、演習室13室、情報処理室3室、実験・実習室8室を設置し教育の充実を図っている。本館東一部4階部分には、ピアノ1台と椅子数脚を設置したピアノレッスン用個室が35部屋配置され、いつでも練習できる状況にある。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設していない。
- (7) 本館西2階216教室・217教室は、本学児童教育学科初等教育学専攻及び幼児教育学専攻の「図画工作・表現」関連科目の演習室で、作業や制作が容易に、しかも安全に展開できるよう作業机を設置し、洗い場も設けてある。

また、本館東1階122教室、124教室、126教室、128教室は、教職関連科目の実験室並びに121教室、123教室は教職科目(家庭科)の「調理実習・被服実習」等、教職関連の実験・実習室として使用している。

本館東2階223教室は、児童教育学科の教職関係科目「情報機器の操作」の授業で使用しており、226教室は情報メディア学科専門科目演習室として使用し、227教室は、両学科専門科目のリモート授業等で使用している。なお、227教室には、教育現場での双方向性の授業の方法等を研究するために電子黒板を導入し、活用している。
- (8) 図書館(208㎡)は、本館東1階に設置しており、学生の学習及び教員の教育研究が円滑に行われるように環境整備がなされている。
- (9) 図書館の閲覧室には36の座席と、AV視聴用座席4席が備え付けられており、蔵書数34,731冊(内外国書2,888冊)、学術雑誌484タイトル(令和3年3月31日現在)を所蔵している。また、AV機器を使用しての授業に対応するために、各教室に固定式又は可動式のスクリーンのいずれかを設置するとともに、プロジェクター4台(一部据え付け)を導入し有効に活用している。

図書の購入については、「山口短期大学附属図書館資料収集及び管理に関する細則」第4条に基づき行われ、また、除籍・廃棄については、同細則第16条、第17条に基づき行っている。図書は、規程に基づき収集しており希望による選択もあることから関連図書、参考書も整備している。

- (10) 体育館（1,750 m<sup>2</sup>）は、バスケットボールコート2面を有する大きさと、教職課程の科目の体育教科を実施できる適切な面積を有し、設備も備えられている。
- (11) 遠隔授業を行なえる教室及び演習室を整備しているが、同時に配信できる数が少ないことから、今後も整備が必要である。

### **[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

### **<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>**

- (1) 施設設備の維持管理に関する諸規程については、「学校法人第二麻生学園固定資産及び物品管理規程」、「学校法人第二麻生学園防火管理規程」、「学校法人第二麻生学園経理規程」等、財務に関する諸規程及び学生寮に関する諸規程、コンピュータ・ネットワークに関する諸規程を整備している。
- (2) 規程に従い適切に維持管理を行い、さらに職員が毎日巡回管理を行っている。受電設備は、毎月1回、自動火災報知機及び消防設備は年2回専門業者に委託し、点検整備を行っている。
- (3) 火災対策は、「学校法人第二麻生学園防火管理規程」を整備し消防法等の法令、防火管理規程に基づき防火対策を講じている。
- (4) 学生、教職員参加の防火避難訓練を年1回実施している。防犯対策等については、学生に対し教職員が指導することとしている。
- (5) コンピュータシステムは、「山口短期大学ネットワークシステム運用管理内規」に基づき、セキュリティ対策を含め、運用、管理されている。
- (6) 省エネルギー・省資源等環境保全の対策に関しては、庶務課が中心となり、無駄な電気使用の無いよう学内への啓発活動を中心に行っている。また、使用していない教室の照明やエアコンの中断について昼休みを中心に学内の巡回を行っている。エアコンの設定温度、照明の無駄な点灯点検等、庶務課が中心となり全教職員及び学生に周知している。

教職員は、5月から10月の期間、一斉に「クールビズ」を実施している。また、照明器具の交換時期に合わせて漸次省エネ型（LED）に切り替えてその目的を果たすよう努めている。

### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

- (1) 本学の校舎・施設は、必要な広さや機能については十分に満たしているものの、竣工後50年を超える建物もあり、より高い安全性や学生に対するホスピタリティの観点を考慮し、順次改修工事を行う必要がある。
- (2) 来校者が校舎に立ち入る場合は、事務室窓口において手続きを行い、許可を得た者でないと入校できないことになっているが、敷地内に入る来校者の把握は十分とはいえない。なお、教職員は職員IDカードを携行している。また、学園全体の防犯対策の規程等の整備が今後の課題である。
- (3) 学内のICT設備においては電子機器との連携を考慮する必要がある。本学から幅広い教養、柔軟な思想を持つ学生を社会に送り出すためには最新のICTの活用能力は必須である。将来における様々な能力向上に結び付く大きな可能性を秘めていることから、ICTを活用した最新の学習方法の改善とそれを支える施設設備の整備が課題である。

### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

### [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

#### <根拠資料>

- ① 山口短期大学教務委員会規程
- ② 学校法人第二麻生学園固定資産及び物品管理規程
- ③ 山口短期大学ネットワーク運用管理委員会規程
- ④ 山口短期大学ネットワークシステム運用管理内規
- ⑤ 山口短期大学ネットワークシステム利用内規

### [区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。

- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

### ＜区分 基準Ⅲ-C-1 の現状＞

- (1) 本学では、各学科・専攻の特性に合わせて、卒業後の就業現場での活動に即した情報リテラシー科目を開講する等、技術的資源を活用した様々な授業を展開している。教育課程編成の内容に合わせた学習成果を獲得できるように支援、施設設備の向上を図るため組織立てた対応を図っている。
- (2) 各教職員に専用のコンピュータが貸与され、日常的にメールを通じて業務を遂行するなど、すべての教職員のコンピュータ利用技術が向上するよう配慮している。それにより学生が教職員に対してメールを通じて学習支援の要請ができるようになってきている。
- (3) 学生が使用するパソコンの更新、無線 LAN の設置を実施し、利便性の向上を図っているが、設置からある程度の期間が経過し次期更新までの維持対策として、個々の機器ごとに対応を行い修理等の整備を実施している。
- (4) 授業に対応する環境の整備は、定期的にネットワーク委員会等を中心に施設・設備の維持管理を担当する総務課と連携することで適切な状態を保持し、設備の向上も図っている。
- (5) 授業形態並びに学生の進路情報収集等に対応するため、それぞれの用途に合わせて、コンピュータを配置し、授業に必要な最低限のソフトウェアがインストールされ、教職員が学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるようになっている。
- (6) 本学でのネットワークは、教職員系ネットワーク、学生系ネットワークに区分して設置し、各セグメント間の通信を制御して、セキュリティを確保し運用している。また、無線 LAN を設置し、利便性の向上も図っている。無線 LAN の接続には、ネットワーク運用委員会の管理の下、パスワード等で、ネットワークへのアクセスが制限されている。また、適宜、情報倫理とセキュリティについての指導を行い、今日の情報化社会に対応できる教員・保育士並びに IT 技術者の育成に努めている。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して効果的な授業を行うことができる環境となっている。近年プレゼンテーションソフトやインターネットを使用した授業が多くなり、コンピュータ室の使用率は増加傾向にある。情報機器に対応するために、各教室に固定式または可動式スクリーンのいずれかを設置するとともに、プロジェクター 4 台（一部据え付け）を導入し有効に活用している。また、教育現場での双方向性の授業に対応するために電子黒板を導入し活用している。
- (8) 学生が学習する教室として「OA 情報室」、「情報処理演習室」を整備し、専門的な演習、研究等が行える。

**<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>**

- (1) 学内のICT設備においては電子機器との連携を考慮する必要がある。本学から幅広い教養、柔軟な思想を持つ学生を社会に送り出すためには最新のICTの活用能力は必須である。将来における様々な能力向上に結び付く大きな可能性を秘めていることから、ICTを活用した最新の学習方法の改善とそれを支える施設設備の整備が課題である。
- (2) 技術的資源の拡充は継続しているが、基本的施設設備にとどまっており、個々にはネットワーク環境の更なる高速化や、よりポータビリティの高い機器の購入といった要望があり、検討の必要がある。

**<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>**

特になし

## [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

### <根拠資料>

- ① 第二麻生学園中期計画
- ② 第二麻生学園経営改善計画
- ③ 第二麻生学園資金運用規程

### [区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
  - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
  - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
  - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
  - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
  - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
  - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
  - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
  - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
  - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
  - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
  - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
  - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
  - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
  - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
  - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
  - ③ 年度予算を適正に執行している。
  - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
  - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
  - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

## <区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

(1) 過去3年間の法人全体の事業収支の状況は、平成30年度が△167百万円、令和元年度が△175百万円、令和2年度が△168百万円の支出超過となっている。これは、少子化とともに、都市部及び大規模大学への学生の集中等、本学を取り巻く環境の厳しさから、学生確保が極めて厳しくなっていることに起因している。さらに、優秀な学生、社会人学生、留学生を確保するために始めた奨学金制度の導入が、学生等納付金収入に対する奨学費の比率が50%を超える事態となり、収支差額を悪化させている要因である。

法人全体の貸借対照表においては、運用資産（現金預金）は毎年減少しているが、長期的な財務の健全性を見る純資産構成比率は、平成30年度91.96%、令和元年度91.18%、令和2年度90.49%と高く推移しており、本学園の存続を可能にする財務が維持されているといえる。本学園は、設置校として短期大学1校と幼稚園2園（令和2年度1園休園）があり、全体の財政については、法人本部で管理している。

繰越収支差額構成比率が年々悪化傾向にある以外は、異常値を示す比率も特になく、概ね健全に推移している。教育研究目標を達成しつつ、安定した学校運営を続けていくため、第2次学校法人第二麻生学園中期計画（平成29年度～令和3年度）（以下「中期計画」という。）並びに学校法人第二麻生学園経営改善計画（平成29年度～令和3年度）（以下「経営改善計画」という。）を策定し、学生確保及び奨学金の段階的削減に、全教職員が一丸となって取り組むこととしている。また、固定負債については、借入金はない。

退職給与引当金については、山口短期大学においては、私立大学退職金財団加入者に対し、期末要支給額を基に、同財団に対する掛金の累積額と、交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の100%を計上している。また、幼稚園については、退職金期末要支給額の100%を計上している。

資産運用については、「学校法人第二麻生学園資金運用規程」を制定しているが、現在は行っていない。教育研究目標達成のための、必要な経費の確保の状況を示す教育研究費比率は、奨学費を除き、平成30年度32.32%、令和元年度36.33%、令和2年度38.62%となっているため、20%の目標値は超えている。

教育研究用の施設・設備及び学習資源の資金配分については、前年度の12月に各学科等から提出された事業計画により、新年度の在籍見込数による収入金額を積算し、収入に見合う予算を配分している。

財務状況等

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
当年度収支差額（法人全体）	△167,114	△175,535	△168,055
当年度収支差額（短大）	△142,665	△159,655	△153,875
基本金組入前当年度収支差額（法人全体）	△160,290	△171,995	△161,543
基本金組入前当年度収支差額（短大）	△142,665	△156,537	△148,269
基本金組入額（法人全体）	△6,824	△3,539	△6,512
基本金組入額（短大）	0	△3,117	△5,605

## 山口短期大学

学科	事項	平 28 年度	平 29 年度	平 30 年度	令元年度	令 2 年度
情報メディア学科	入学定員	50	50	50	40	40
	入学者数	29	39	28	26	21
	入学定員充足率%	58	78	56	65	52.5
	収容定員	100	100	100	90	80
	在籍者数	71	72	66	52	49
	収容定員充足率%	71	72	66	58	61
児童教育学科	入学定員	100	100	100	80	80
	入学者数	53	50	53	48	44
	入学定員充足率%	53	50	53	60	55
	収容定員	200	200	200	180	160
	在籍者数	109	103	99	101	90
	収容定員充足率%	55	52	50	56	56
合計	入学定員	150	150	150	120	120
	入学者数	82	89	81	74	65
	入学定員充足率%	55	59	54	62	54
	収容定員	300	300	300	270	240
	在籍者数	180	175	165	153	139
	収容定員充足率%	60	58	55	57	58

## 児童教育学科内訳

学科	事項	平 28 年度	平 29 年度	平 30 年度	令元年度	令 2 年度
児童教育学科 初等教育学専攻	入学定員	50	50	50	30	30
	入学者数	10	10	19	17	12
	入学定員充足率%	20	20	38	57	40
	収容定員	100	100	100	90	80
	在籍者数	27	22	30	37	29
	収容定員充足率%	27	22	30	41	36
児童教育学科 幼児教育学専攻	入学定員	50	50	50	50	50
	入学者数	43	40	34	31	32
	入学定員充足率%	86	80	68	62	64
	収容定員	100	100	100	100	100
	在籍者数	82	81	69	64	61
	収容定員充足率%	82	81	69	64	61

**[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
  - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
  - ② 人事計画が適切である。
  - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

**[注意]**

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

**<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>**

- (1) 本学の教育理念は、「それぞれの分野において優れた知能を集積し、知性を磨き習熟した技術を身につけ、創造と開発、新時代に貢献できる社会指導者の養成に力を注ぎ、一方「優れた社会人たるにふさわしい温かい人間性を」「優れた科学技術者になる前に豊かな人間性を」をモットーとし、「容（かたち）は心を呼び、心は容を呼ぶ」の実践心情に徹し、感謝と報恩、慈愛と奉仕、「至心」をもって撒する気根たくましい人間づくりに専念すること。」を表明しているとおり、明確に将来像が確立している。
- (2) 今日、短期大学を取り巻く環境は少子化の影響を受けて非常に厳しいものがある。特に地方に位置する短期大学は、都市部への学生の流出により定員充足が難しい状況にある。このような中で本学は、国の地方創生施策によって地元防府市との連携を密にし、学生の山口県内への就職活動を推進するなど、地域に根差した教育活動に取り組む。

- (3) 本学は、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分」において、令和2年度C2に区分されることから、財政上の安定を確保するため、中期計画（平成29年度～令和3年度）に基づき、次の10項目を柱とした経営改善計画（平成29年度～令和3年度）を策定し、着実に実施している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

- (1) 教育研究に対する資源配分を適切に行うためには、財政基盤の安定が肝要である。そのため、基礎的財源である学納金収入を安定的に確保し、収支のバランスの適正化を図る。また、入学定員充足率や収容定員充足率がそれぞれ未充足であるため、安定した財政基盤の確保を目標とし、収入面では収容定員を満たすことで学納金収入の確保を行い、経常費補助金、外部資金の獲得及び寄付金収入等の経常収入の安定化を図る。また支出面では、令和2年度において奨学費比率が53%と高い数値であるため、今後は、社会人奨学金制度及び外国人留学生奨学金制度の抜本的な見直しを行い、奨学費支出の削減をする。さらに、教育活動に支障のない管理経費の削減にも取り組む。また、財務情報の公開等は積極的に行っているものの、より詳細な財務情報の公開並びに財務情報をわかりやすく説明する工夫等に努める。
- (2) 本学の将来像は明確に定められており、目指すべき方向性も全教職員で共有しつつ、中期計画を実践することにより、収容定員充足率のアップに繋げることで学生が確保でき安定した財政基盤の構築が可能となる。また、経費の削減をさらに行うことにより、収支バランスをとることが課題である。地方に位置する本学の弱みを強みにすべく、本学の特色を活かした学生確保に傾注することが課題である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

#### <基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

過去3年間の収支は支出超過となっているが、貸借対照表の状況は概ね健全に推移している。財務的には厳しい状況であるが、教育研究用の施設・設備及び学習資源（図書等）の資金配分は適切に行っている。

財務状況を健全化するためには定員充足率をアップすることが必要であり、中期計画並びに経営改善計画に従って着実にPDCAサイクルを機能させることを最優先に実行していくこととしている。

また、中途退学者を減少させるための努力をする。

なお、収入源の多様化を図るためにも、外部資金の獲得や寄付金を募集すること等に向けた体制の整備を図っていく。

## (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

財政上の安定を確保するため、中期計画（平成29年度～令和3年度）が令和3年度で最終計画となる。引き続き、次の10項目を柱とした経営改善計画（平成29年度～令和3年度）を以下のとおり策定し、着実に実施する予定である。

- ① 三つの方針の実施と検証（実施時期：平成29年度から令和3年度）
  - ・アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー
- ② 入学定員の適正化
  - ・年次的に定員の適正化を図る。（児童教育学科初等教育学専攻30名、幼児教育学専攻50名、情報メディア学科40名）
- ③ 学生募集対策と学納金計画（実施時期：平成30年度から令和3年度）（達成時期：令和3年度）
  - ・平成28年度の奨学費比率は60%と財政を圧迫している。平成30年度入学生より25%以下とした上で、令和3年度入学生においては10%を目指す。学生募集活動を山口県内に集中し、地元高校からの入学者を増加させる。
- ④ 適切な人事計画（実施時期：平成30年度）（達成時期：令和3年度）
  - ・現在専任教員は21人で短期大学設置基準を満たしている。（うち再雇用教員が3人）専任事務職員は3人のうち、再雇用者が1人を占めており、人件費の抑制には資するものの、バランスのとれた年齢構成での人員配置を行うという人事的課題がある。
- ⑤ 施設・設備の将来計画（実施時期：平成29年度から令和3年度）
  - ・施設・設備の将来計画の最重要課題は耐震対策である。平成29年度の理事会において学生・教職員の安全確保上耐震対策の必要性が喫緊の課題であることを確認している。
- ⑥ 外部資金の獲得・遊休資産の処分等計画（実施時期：平成29年度から令和3年度）
  - ・外部資金の獲得については、科学研究費等の申請に積極的に努める。
  - ・遊休資産の処分等についても検討している。
  - ・適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスをとる。
- ⑦ 収支状況の改善（実施時期：平成29年度から令和3年度）（達成時期：令和3年度）
  - ・短期大学職員の適正配置と法人の設置校の事務の統合を引き続き実施し、収支の改善を図る。
- ⑧ 附属幼稚園との連携強化（実施時期：平成29年度から令和3年度）
- ⑨ キャリア教育の推進（実施時期：平成29年度から令和3年度）
  - ・全教職員をあげて学生の就職活動に取り組み、チューターによる学生一人一人の進路設計を支援する。
- ⑩ 同窓会の活用と地域との連携（実施時期：平成29年度から令和3年度）
  - ・短期大学の同窓会にも学生募集支援を要請する。
  - ・地域活動に教職員及び学生の積極的参加を促す。

学内に対する経営情報の公開は、理事長・学長が教職員に対して財政状況をわかりやすく説明する機会を設けており、危機意識の共有化が図られている。